

江東区国土強靱化地域計画の策定について

1 概要

(1) 計画の目的

平成25年度に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の趣旨に則り、激甚化・頻発化する大規模自然災害等への備えとしてハード・ソフト両面において、施策の総合的な推進方針として地域計画を策定することにより、一層の防災・減災を推進し、より迅速な復旧復興等を実現することを目的とする。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、区における国土強靱化に関し、国の国土強靱化基本計画及び都の国土強靱化地域計画との調和を図るとともに、令和2年3月策定の江東区長期計画との整合を図りながら、江東区地域防災計画をはじめとする各個別計画の指針とする。

(3) 計画期間

令和4年度～6年度

(4) 策定時期

令和4年3月

(5) 策定方法

本区における「想定されるリスク」を整理し、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と分野別の施策を設定するとともに、各施策の脆弱性評価を行い、リスクへの対応方策を検討する。

2 策定体制

江東区国土強靱化地域計画策定委員会（関係部長13名）及び幹事会（関係課長30名）を設置し、全庁的な検討を行う。

3 策定スケジュール（予定）

令和3年6～8月	素案策定及び庁内調整
11月	区民アンケート等の実施
令和4年1月	計画案策定